

# 文教警察企業常任委員会会議録

平成27年12月9日

場 所 第3委員会室



平成27年12月9日(水曜日)

人権同和教育室長 黒木政信  
宮崎海洋高等学校長 吉田郷志

午後1時2分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

・県立宮崎海洋高等学校の長期乗船実習中における暴行事件について

出席委員(6人)

委員	長	重松幸次郎
副委員	長	日高博之
委員		井本英雄
委員		中野廣明
委員		田口雄二
委員		凶師博規

欠席委員(1人)

委員		緒嶋雅晃
----	--	------

委員外議員(1人)

議員		新見昌安
----	--	------

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	飛田洋
教育次長		原田幸二
(総括)		
教育次長		川井田和人
(教育政策担当)		
総務課	長	大西祐二
学校政策課	長	川越良一
学校政策課長補佐		黒木貴
(振興担当)		
特別支援教育室	長	坂元巖
教職員課	長	西田幸一郎

事務局職員出席者

政策調査課	主幹	西久保耕史
議事課	主事	八幡光祐

○重松委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります、お手元に配付いたしました日程案のとおりでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○飛田教育長 教育委員会でございます。県立宮崎海洋高等学校の長期乗船実習中の暴行事件につきまして、改めまして、被害を受けた生徒さん、そして、御両親、自分の子供が非常に厳しかったときとダブリまして、どんな思いで毎日を過ごされているかということを考えますと、本当に申しわけない気持ちでいっぱいでありませぬ。心から、御本人、そして御両親におわびを申し上げたいと思っております。申しわけございませぬ。

加えまして、本事件を受けまして、元宮崎海

洋高校生が逮捕されるということになりまして、残念でなりません。

県議会を初め、県民の皆様方には多大なる御心配をおかけし、深くおわびを申し上げたいと思います。申しわけございません。

この後、事件の概要等について学校政策課長から説明させていただきます。

なお、本日は、次長、関係課室長に加えまして、宮崎海洋高等学校校長、吉田郷志も出席させております。

私からは以上でございます。

**○川越学校政策課長** 県立宮崎海洋高等学校の長期乗船実習中における暴行事件について説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

1、長期乗船実習についてであります。

今回の長期乗船実習は、平成27年9月2日から11月13日の73日間、太平洋を東進し、ハワイ沖で操業実習を行った後、ホノルル、小笠原、神奈川の三崎港に寄港しながら宮崎に戻る航海計画で実施されました。

長期乗船実習では、約1カ月間のマグロはえ縄漁の実習を中心に、航海技術の実習や海洋調査等を行っております。

今回、乗船したのは、漁業系のクラスの生徒34名、指導教官として2名の教諭、乗組員20名でありました。

次に、2、事件の概要と学校の対応についてであります。

今回の暴行事件における被害生徒は1名、加害生徒は2名であります。説明では、被害生徒A、加害生徒B及びCとさせていただきます。

9月2日に、実習船であります進洋丸が宮崎港より出港しました。

宮崎を出港して数日後から、ランプのゲー

ムの罰ゲームとして、肩をたたいたり、水を一気飲みさせるなどの行為が行われるようになり、9月15日ごろから、被害生徒Aに対しまして加害生徒BとCの行為がエスカレートしております。ボクシングなどを仕掛けられ、ほぼ毎日、一方的に殴られるなどの暴行を受けております。

10月2日に、指導教官に複数の生徒から被害生徒Aに対する加害生徒Bの暴行について報告があり、事件が発覚しました。

加害生徒Bにつきましては、10月2日から10日までの9日間、被害生徒と切り離し、常時、目の届く範囲で作業させる個別指導が行われ、11日からは指導日誌や面接等による観察指導が行われました。

この際、被害生徒Aから聴取した事実確認においては、加害生徒Cの暴行の情報は出てきておらず、加害生徒Cの暴行については発見することができませんでした。

船では再発防止に向けて、全乗組員への周知を行い、全員で目を配ることを確認したほかに、被害生徒Aへの声かけや生徒の居室——寝泊まりする部屋ですが——の巡回回数をふやすなどの対応を行いました。

10月6日に、学校においても、校長の指示により生徒指導担当者会を開催し、今回の件について協議を行うとともに、被害生徒Aの保護者及び加害生徒Bの保護者に経緯を説明しております。

10月7日には、前日の生徒指導担当者会の協議内容を受けて職員会議が開催され、加害生徒Bの今後の指導について再度協議が行われました。

11月6日に、指導教官に複数の生徒から、被害生徒Aに対する加害生徒BとCの暴行についての報告があり、指導後も暴行が続いていたこ

とが発覚しました。

加害生徒Bは、個別指導から観察指導に入った10月16日ごろから再び暴行を加えるようになっていたこと、また、加害生徒Cも暴行していたことが判明しました。

ただし、暴行の詳細については、この時点では学校は把握できず、11月13日に加害生徒BとCが下船した後の、本人たちからの聞き取りにより詳細が判明したものであります。

11月9日に進洋丸が三崎港に着岸し、学校が被害生徒Aの保護者に事件の経緯を説明したところ、被害生徒Aの保護者から本人を引き取りたいと申し出がありました。学校としては、加害生徒2名を下船させること等も含めて検討しましたが、被害生徒Aの保護者の申し出を優先することとしました。

11月10日に被害生徒Aは下船し、校長が羽田空港に本人を引率していき、父親が引き取っております。

11月12日に校長から県教育委員会に事件の第一報が入りました。

同日に、被害生徒Aと保護者に学校に来校していただき、両親が同席のもとで事実確認を行っております。その際、校長も保護者と面会し、今回の件について改めて謝罪を行いました。

11月13日に進洋丸が宮崎に帰港し、そのまま加害生徒2名に対して、学校で事情聴取を行っております。その後、保護者に経緯を説明し、自宅で待機し、反省するよう促しました。

また、船内で、船長と指導教官が被害生徒Aの保護者に経緯を報告しました。

県教育委員会では、学校から第一報があった翌日、校長と船長を呼び、説明を求めております。その際、教育長から、まず何より被害生徒やその保護者のケアを最優先して対応するよう

指導を行いました。

また、今後の対応については、県教育委員会の指導を受けながら、しっかり検証を行い、防止策等を検討するよう指示しております。

11月14日に学校は臨時の職員会議を開催しました。この中で、今後の指導等について協議を行っております。

なお、長期乗船実習に参加した生徒たちは、14日土曜日から23日月曜日まで休暇に入っております。

14日以降も、担任を中心に被害生徒宅へ家庭訪問や電話連絡などを行いながら、被害生徒の支援を進めてまいりました。

11月30日に学校は、加害生徒2名の退学を認めております。

同日に学校は、全校集会を開催し、生徒に対し、今回の事件についての説明を行いました。

12月1日に学校は、全保護者を対象に保護者説明会を開催し、今回の事件について説明を行いました。

12月5日に加害生徒2名は、傷害容疑で逮捕されております。

以上が、2、事件の概要と学校の対応についてであります。

次に、3の県教育委員会の対応についてであります。

学校から事件の報告を受けて以降、被害生徒の支援や加害生徒の指導の状況等について報告を受けながら、校長等に指導や助言を行ってまいりました。

また、学校を訪問し、被害生徒の復帰に向けた支援の状況や、今後の防止に向けた取り組みについて校長等に指導や助言を行うとともに、被害生徒の心のケアを図るため、臨床心理士の派遣の準備を整え、保護者にその派遣の希望に

ついて確認するよう学校に指示しております。

また、事件の詳細について整理するとともに、学校の教育相談体制について学校側から聞き取り、そのあり方について指導を行っております。

最後に、4、今後の防止策についてであります。

まず、県立宮崎海洋高等学校における防止策であります。

アの乗船実習前の取組ですが、まず、日ごろの人権教育等のさらなる充実としまして、人権感覚や思いやり等を育み、いじめや暴力を根絶する内容の講話や研修を実施すること、また、船で生活する上での心構え等を1年次から指導することとしております。

さらに、2つ目ですが、直前の個別面談の充実としまして、多くの教職員がかかわり、生徒の不安や悩みを掌握し、解消することを目指した面談を実施することとしております。

次に、イの乗船実習中の取組です。いじめの有無にかかわらず、定期的なアンケートを実施することで、生徒の不安や悩みをしっかりと把握してまいりたいと考えております。

また、2つ目の指導教官、乗組員による全生徒への面談の実施ですが、指導教官や船長・機関長等との個別面談の時間を設定すること、また、面談の状況について、指導教官や乗組員で情報を共有することとしております。

さらに、3つ目の生徒居室や食堂などの、生徒が生活する区画を中心とした船内の巡回体制の充実ですが、指導教官による定期的な巡回を行い、記録すること、また、巡回要員以外の乗組員も積極的に生徒区画や船内を巡回することとしております。

次に、(2)の県教育委員会における防止策であります。

アの県立宮崎海洋高等学校の実習への対応につきましては、学校を訪問し、実習前の危機管理体制や生徒指導体制を確認すること、実習船がドックから戻り次第、船内を巡回しながら再発防止に向けた対策について指導や助言を行うこととしております。

ちなみに、実習船は11月24日から下関のドックに向かい、ドック終了後、翌年ですが、平成28年1月6日に宮崎港に戻ってくる予定でございます。

さらに、事案発生時の連絡・報告体制の再確認を行ってまいります。

次に、イの県内各学校における再発防止につきましては、校長会や生徒指導主事会等で、学校の危機管理や生徒指導体制に対する指導を行ってまいります。

また、学校訪問時における学校いじめ防止基本方針の再確認及び指導の助言を徹底してまいります。

説明は以上であります。

**○重松委員長** 執行部の説明が終了しました。報告事項についての質疑はありませんか。

**○田口委員** 何点かお聞きしますが、今の説明ですと、9月15日に、まず最初に発覚をして、複数の生徒から10月2日に報告があったと出ておりますけれども、これは、船の中ですが初めてのこういう行為だったのか、その以前にも、こういうのが3人の関係の中であったのかは把握されていますか。

**○川越学校政策課長** 船の中での出来事でございます。以前の状況はございませんでした。

**○田口委員** 最初の暴行というのが、船に乗って約2週間後ぐらいですから、船内の中のストレスがいろいろたまって出てきたということなのかもしませんが、ただ、10月2日に全員に

周知して、全員で目を配ることを確認したと。このときに、その被害の生徒をそのまま船に残すという判断はどこでされたのか。本人の希望として、そのまま船に乗りたいというのがあったのか。そのあたりは把握されていますか。

**○川越学校政策課長** 船内に、船長を含めて関係者がございますが、その中での判断、また、判断をしたのを学校側に一旦伝えて指導を仰いだ結果でございます。

**○田口委員** そうすると、本人の希望という、被害者の判断というのは、その中に入っていないんですね。

**○川越学校政策課長** 面談等を行っていますので、当然本人の意思、また、実習に臨む態度であるとか気持ちであるということは確認しておりますので、続けて実習をしていることで考えれば、本人の意思を尊重していると考えて結構だと思います。

**○田口委員** ただ、ここでしっかりしとかんといかんのは、船の中ですと生徒は逃げられないんです。逃げるときは、もう自分で海に飛び込むしかないわけですから、当然考えられるのは、先ほど言ったように、ストレスがまだたまるような状況の中で、その被害生徒を何か見守ってやれるような、結局、暴行はまだ続いていたわけですね。発覚しているわけです。新たにCの生徒も入って。被害生徒を見守ってやるような、あるいはちょっと隔離してやるようなと、そんな対策はなかったんですか。

**○川越学校政策課長** 今回の1回目の中身での対応が、別室にするとかいう判断は当然考えられるところだったと思うんです。基本、こういった問題行動が学校の中でも、それから船でも一緒ですけれども、特別な指導を行うというような形でやってございますので、その指導につい

ては、今みたいな個別の指導ということを含めてやっていると考えますが、先ほど委員がおっしゃったストレスとか、そういう部分について目が行き届かなかったというところは、やはり一番反省すべきところだったなと感じます。エスカレートしたということでございますので、そういったところにしっかりと目が行かなかったということは非常に反省すべきだと考えます。

**○田口委員** 最初の暴行から船をおりるまで1カ月以上、乗っていたわけですね。相当、心には大きい傷が残っていると思いますし、この生徒さんの、今の状況はどうなっているんですか。学校には行っているんでしょうか。

**○川越学校政策課長** 現在の報告では、まだ、学校のほうには戻って来てはいないという状況です。

**○田口委員** 逆に言えば、みずから命を絶たなくてよかったなというのがありまして、そういう意味では、先ほど、まだ学校に復帰できないということであれば、かなり心の傷は大きいと思いますんで、そのあたりの対策を今後もしっかりやっていかなくちゃいけないと思います。それと、この2人の学生が退学したというのは自己判断で退学ということになったのか。それとも謹慎の準備をしていたところで、それを判断して、もう事前に処分が出る前にやめたのか。そのあたりはいかがですか。

**○川越学校政策課長** 事件が発生した後に、特別指導、個別指導等を行っております。その中を隔てた上で、自主的に判断して退学届を出したと聞いております。

**○田口委員** 本人たちが退学しなかったら、何か処分は検討していたんですか。

**○川越学校政策課長** 一般的に考えますと、乗船であれ、一般的な学校であれ、このような状

況であれば、謹慎指導というような中身は当然出てくる案件だと思います。

○**田口委員** こういう実習に行くというのは、多分海洋高校生にとっては非常に楽しみであったんじゃないかと思うんです。まして海外まで行くわけですから。そういう意味では、人生の中で非常に苦しい思い出が残ったという意味では、加害者にとっても将来的にはすごい後悔はしているかもしれませんが、今後は二度とこういうことがないように、狭い空間の中で行われたことですから、大人も乗組員とかたくさん乗っていたわけですね。そのあたりの方たちとも、そういうのが起こらないような予防対策をしっかり考えていただきたいと思います。

○**井本委員** 9月15日から、10月2日に発覚してるわけでしょう。2週間ぐらいの間は、指導教官なんかは、全く気づかなかったということですね。

○**川越学校政策課長** 若干、その文章にも書いておりますけれども、罰ゲームをしている程度の把握はしていたかもしれませんが、これがどんどんエスカレートしているというところまでの気づきがなかった。これが非常に落ち度だったと思います。

○**井本委員** そして、一応観察指導をしたとなっていて、その指導後も、暴行が続いたと書いてあります、11月6日の日は。どういう指導をしたんでしょうか。ちょっとその辺の内容は、どんな指導をしたんですか。校長はわかりますか。

○**吉田宮崎海洋高等学校長** 説明を申し上げます。海洋高校の吉田です。

事態が発覚してから9日間、個別指導として、さまざまな作業から本人を外して、特別な監視下に置いて、指導教官や船長等の説諭、それから、特別なメニューの作業等を課して、個別指

導を9日間、行ってまいりました。

○**井本委員** その効果がなかったということですよね。我々が一番心配するのは、とにかく二度とこんなことが起きてほしくないわけです。指導をしても効果がなかったら、何をすればいいかという話になりますよね。だから、その指導のやり方がまずかったんじゃないですか。その辺はどうですか。

○**吉田宮崎海洋高等学校長** おっしゃるとおりでありまして、その再発防止という観点で、指導をしたことで反省が見えた判断してしまっただということが私たちの大きなミスだったと思います。

○**井本委員** 指導に対してのマニュアルなんかは、今まではあったわけですか、なかったわけですか。そこで行き当たりばったりで考えたということですか。

○**吉田宮崎海洋高等学校長** 生徒指導部のほうで、こういった問題行動が起こったときの指導方針というのは決めておりまして、それに沿って船内でも対応していきました。

○**井本委員** いずれにしても、それは効果がなかったということですね。もう一回、それについては再検討をしないといかんでしょうね。

それと、11月12日に教育委員会に第一報が入っていると書いてあります。こういうのも大体マニュアルですか。10月2日に発覚して11月12日ということは、もう1カ月以上たっています。これは、大体マニュアルに従ってということなんでしょうか。

○**川越学校政策課長** 報告につきましては、非常に重大な案件の場合には、即、学校政策課のほうに連絡するわけですが、今回、この事件、2回目も続いているということで、もう弁解の余地はありませんけれども、長期にわたっての



暴力が、今までわかっていなかったCの中身が、下船してからの調査でわかったということは、この2人の関係の中身については報告をするだけの段階ではなかったと判断したと思うわけがあります。

ただ、そこまで意識を持たなかったという報告連絡の体制については十分じゃなかったと我々も書いていますので、今後の体制についてはしっかりと指導をさせていただきたいと思えます。

○井本委員 簡単に言えば、いじめられとるのを見抜けなかったということよね。その辺は経験やら何やらいるんでしょうけれども、いじめられとる子は、自分がいじめられとるとは、なかなか普通は言わんのです。10月2日の3つ目の段、「被害生徒Aから聴取した事実確認においては、加害生徒Cの暴行の情報は出てこなかった」と書いてありますけれども。だから、いじめられたほうは、なかなかそれを認めたくないというのは、心理としてはあるわけです。そういうことはわかっていたのか。こういうことは余りわかっていたんじゃないんでしょうね。どうなんでしょうか、校長。

○吉田宮崎海洋高等学校長 おっしゃるとおり、自分たちでは、こういうこともわかっているというつもりでいたという甘さがありまして、被害生徒の状況、加害生徒の状況を見て、加害生徒は反省し、被害生徒は大丈夫だと判断したという甘さがあったと思います。

○井本委員 とにかく、いじめの問題は、まず、いじめが出てこないようにすると。それから、いじめられたら、それをすぐ敏感に反応して取り上げる。そして、その後、どうケアするかと。この3段階に分かれると思うんです。だから、最初のそもそもが、ここに人権教育やら乗船前

の取り組みというのが書いてあるが、この辺も、まずはいじめが出ないようにする教育がちょっとこれで足りるかなと私なんか思うんだけど。校長、どうですか。ここに書いてあるアですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 今から次年度の計画を具体的に組んでいく時期でもありますので、校内でもう一度、どのようなことをするのが一番効果的かということを考えて、この反省を踏まえて取り組んでいきたいと思っております。

○井本委員 そして、今度、乗船中の取り組みと書いてあります。これで、どうかな。アンケートをとるとか、面談の実施、それから生徒区画を中心とした船内の巡回体制の充実。これで乗船中は大丈夫なのかなという感じはしますけれども、これは、今までやってきたことですか、今からやることですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 これまでもやってはきていますが、このように意識して系統立ててはきておりません。そこで、例えば、今回の事件も、第三者の生徒から発覚したということもありますので、そういったアンテナを高くするという意味で、計画的に果敢にアンケートというものを入れていきたいと。それで吸い上げていきたいと考えております。

○井本委員 ある意味じゃ密室の中です。逃げ場がないから、そういう中でやられた本人も随分きつかったらろうなという気はするんです。もし、これが海でも飛び込んだら、本当、もうこのぐらいのことじゃ済まんかったです。まだ、このぐらいで済んでよかったということもあるけれど、いじめというのは、それをつらいと思うか、つらくないと思うかというのは、人それぞれ違うからですね。だから、本当にアンテナをぴしっと張っとかんと、これは、こう

いう密室においてやられたということは本当に大変だったんだろうなと思います。

ひとつその辺を気をつけていただきたいと思いますが、それで今後は、まず、いじめられた人の側のケア、それから、いじめた子たちのケアもやっぱり要るだろうと思うんです。その辺のことはどういうふうにするんでしょうか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 まず、被害生徒についてですが、県教育委員会からさまざまなアドバイス、支援をいただきまして、例えば、臨床心理士の派遣ですとか、本人の状況を考えながら対応していきたいと思えますし、今、担任も緊密に連絡をとっているところであります。

また、加害生徒についても、担任が保護者を通じて、状況を把握しているという状況であります。

こういうことがないように、十分これからも誠心誠意対応していきたいと考えています。

○井本委員 だから、もっと言うなら、加害者たちも自分の人生を振ってしまったわけだから、彼らもある意味じゃ犠牲者です。だから、皆さん方がしっかりしとれば、この3人は、本当人生が狂う、こんなことにならんで済んだわけやから、加害者の2人に対しても、私は何らかの責任があると思うんです。その辺のことも考えておかないといかんのじゃないでしょうか。

○中野委員 最初に、学校政策課。

田口委員の質問に、加害者B、Cというのは、出港して初めて暴力、いじめになったという話だけれど、そういう以前のちょっとしたトラブルとかいじめ、そういうのは絶対なかったと言われたですよね。大丈夫ですか。なかったと言われたですよね。そこまで言って大丈夫ですか。

○川越学校政策課長 そのように報告を受けております。

○中野委員 校長先生、この生徒B、Cというのは、たまたま遠洋実習に行って、このいじめは起こったという話で間違いはないですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 はい。全生徒のアンケートですとか、また、被害生徒からの聞き取り等からも、乗船前にはそういった関係がなかったと判断しております。

○中野委員 教育長、そういうことでいいんですか。

○飛田教育長 学校が把握した範囲では出てこなかったということは事実だと思います。絶対になかったかと言われると、それは調査では上がらなかったということが真実だということと言えると思えます。

○中野委員 いじめの定義がどこからかというのは難しいけれども、高校1年のときから、なかったということでいいんですね。いじめの兆候とか、全然把握できなかったということではないんですか。

○飛田教育長 学校が把握している範囲ではなかったということでございます。

○中野委員 私は、この間もいろいろ言ったように、こういういじめが起こった場合、重要か、重大か知らんけれども、そういういじめに対する教育委員会の立場というのはどう理解すればいいんですか。

○飛田教育長 学校を指導、監督する立場として、一番の当事者として考えるべきだと思っております。

○中野委員 今、一番の当事者と言われたけれど、今回の事件も、今回の委員会の途中に出てきた話ですよね。にもかかわらず、委員会では海洋高校に対する報告なり説明というのは何もなくなかったんです。あったですか。私が聞き落としたのか。

○飛田教育長 事実というか、対応したことを報告させていただきませんが、委員会の前に、それぞれの委員に御連絡を差し上げて、我々がつかんでいる状況をファクスで報告させていただきました。それから、委員会のときは、そのファクスをして、概要は十分ではなかったかもしれませんが、報告をさせていただいておりましたので、委員会の冒頭で陳謝をさせていただいた次第でございます。

○中野委員 私の、それはあれかもわからん。ただ、報告を受けたときは、こういう問題にまで発展するような話としては、私は記憶がないんです。だから、その重要性の問題とか、ランクづけの話で、教育委員会としては——それは誰でもそうでしょう——大げさにしたくないというのがあるけれども。ここは真実の姿というのをしっかり、個人のプライバシーという前に、けんかだったら両成敗というあれだ。私は、このいじめの問題は、もう力関係に、多勢に無勢の話だと思うんです。

我々が、今回、再度こういうのを何で開いたかということ、前も言ったように、本当にいじめで自殺した事例というのは各県それぞれあるじゃないですか。最終的には教育委員か委員会がテレビの前で、「済みませんでした。二度とこういうことが起きないように防止策をやっていきます」という話で。佐賀県の市かな、女性市長が泣いて、何かそういう陳謝をしていました。私は、あの涙は何やろうかなと思う。そういう事例があるのに、そういう対策を打ってなかったからこういうのが起きたんだろうなと思っている。ですから、まず、私は、こういういじめに対してどこまで真剣に取り組むかと。これは船の中といっても、もう部屋みたいな話で、逃げ場もないし、私は本当に自殺までいかんでよ

かったなと思うんです。だから、今後の対策として、私はこのいじめ問題というのは、第一義的には校長、担任に一般的には責任があると思っているんです。それで、どうしようという話じゃないけれども、道義的な責任。そして次、教育長、教育委員会だと思っているんです。

そういう中で、どこまで。ここでこう書いてあるけれども、どこも同じことです。指導体制、生徒指導主事会、危機管理。じゃ、今まで指導はやってこなかったんですかと、私は言いたくなるわけです。そういうのをしとって、こういう事件が起こったわけでしょう。だから、同じことを繰り返しとって私にだめだと思うんです。だから、しっかり、こういう問題が起こったときは、どこまで校長が自分の力で解決できるか。そして、それで解決できない、その時点でそういういじめを教育委員会として受けとめて、報告して、対応するかという話で。私はここで学校いじめ防止基本方針、校長は学校いじめ防止基本方針にのっとってやったという言い方だったですよ。違いましたか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 そのように対応してきたと考えています。

○中野委員 だから、結局は、学校いじめ防止基本方針にのっとったけれども、こういう事象までなったということになれば、もう再確認とか指導の助言なんかじゃ、また、同じことを繰り返すんじゃないですか。もうちょっと徹底した順序、対応というのを。これで対応ができなかったら、これをまた再確認と言ったって。再確認とか指導助言って、具体的にはどういう意味です。

○川越学校政策課長 各学校が学校いじめ防止基本方針というのを立てております。一昨年になりますが、この中身をしっかりと把握しなが

ら、実勢に向けてなっていかなかったと考えることだと思います。やはり、すきがあったと思います。こういったところを、我々も含めて、いじめがこれだけの大きな事件を起こしているということもありますので、その部分を含めながら再確認をして、しっかりと指導をしていくということ。

○中野委員 校長先生はこのとおりにやっただけでも、現状みたいなところまで発展した。現状どおりにやっただけと言っているんです。じゃ、課長は教育委員会として、校長先生が言うように、いじめ防止基本方針にのっとって、しっかりやったかどうかは検証したんですか。

○川越学校政策課長 現段階でまだやっておりませんので、そこを含めてしっかりとやらせていただきます。

○中野委員 だから、やっていないのに、こういう再確認、指導助言。これどおりにやっただけで防げなかったわけでしょう。これにのっとって再確認とか、こんなことでいいんですかと私は聞いとるんです。ほかにもう考えることはないのかと聞いとるわけです。学校訪問時におけるとか言っとるけれど、これでもって防げなかったというのは、まだほかの手を考えんといかんということでしょう。

○川越学校政策課長 おっしゃるとおりです。そこには2つしか書いてございませぬけれども、手だてをどうするかということを含めて指導してまいりたいと考えております。

○中野委員 だから、指導という言葉は簡単に使えるわけ。じゃ、具体的にシステムでどうするかとか、そういうことをしっかり。どこの時点で上げるとか。

それと、もう一つ聞きたいのは、こういういじめなんかの場合、小学校、中学校に、警察の

OBの人たちがおるシステムがあったんですよね。あれは、高校にはないんですか。スクールサポーター、警察のOBとか。

○川越学校政策課長 小中、高校、全てどこでも対応するようになっていきます。

○中野委員 校長先生、今回の事例は、そういうスクールサポーターの相談というのはあったんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 今は臨床心理士に相談をして……。

○中野委員 いやいや、そういう問題が起こったときというのは、これは船の中だったからしょうがない。私がちらほら聞いた話じゃ、船の中でいじめが始まったとは、私は理解していません。そこがちょっと違うんです。どっちが本当かって本人に聞いてみるのが一番いいけれども。

○吉田宮崎海洋高等学校長 そういった相談体制の仕組みがあることはわかっておりましたが、事前には行っておりません。

○中野委員 本当、こういう形で終わったというのはよくはないが、自殺とかに至らなかったからいいと思いますけれども。私は、今の教育委員会の考え方、これまでのを見とって、もしこれが出たら、また、よその県と同じように、「ごめんなさい。ごめんなさい。二度とこういうことが起きないよう再発防止に努めます」と。どこの県も同じ繰り返しになると思うんです。私は、でたことはしょうがないけれども、教育委員会、学校は精いっぱい対策はしてきました。だけれども、こういう最終結果になって申しわけなく思いますと、そこまで私はやってもらいたいわけです。人の命にかかわるとるわけで。そこ辺は、どうですか。今後の仕方として、単なる再発防止、こんなのじゃ、私は全然どうに

もならないと思う。また、起こりますよ。特に、もう高校生となると、先生なんかは、ひょっとしたら怖がったりするかもわからん。2人対2人じゃ。

それと、ちょっと聞きます。この船の部屋というのは、ベッドは、4人1組とか、どんなふうになっとるんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 4人1部屋になっておりまして、2段ベッドが2つ、向かいにあるという形になっております。

○中野委員 加害者と被害者は、最初は4人部屋の同じ部屋だったんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 加害生徒1人と被害生徒が同じ部屋にいました。

○中野委員 最初から。

○吉田宮崎海洋高等学校長 はい。

○井本委員 指導後、戻していますよね。また、同じ部屋へ戻したんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 そのとおりです。

○田口委員 今、私もそのことを聞こうかと思っただんですが、何を判断して同じ部屋にまた戻したんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 1回目が把握された後、当然、指導する過程で、被害生徒にも、もう部屋を分けると、部屋を分けようかという話をしたんですが、一緒の部屋で大丈夫ですという確認をしてしまって、それをそのまま、これからの航海が長いもんですから、そのほうが教育的によかろうと判断してしまったというまずさがあったと思います。

○田口委員 問題があるのは、この中の全体を見ても本人からのSOSというのは一回も出てきていないんです。それなのに、また同じ部屋にしたというのは、もう、これ再発があったとしても、生徒は自分からは、手を挙げて助けて

くれとは言えないと思うんです。それで、何でもまた同じ部屋にしたのか。この判断が間違っていると思うんです。今後のマニュアルも、もう生徒がどうのこうのよりも、部屋を変えるとか、途中で下船させるということをしないと、これはもう再発するのは目に見えています。

○中野委員 ちょっと変わったことを聞きますが、普通の一般客船とか、ああいうものは船長に逮捕権とかいろいろあるわけですね。こういう実習船の場合は、船長の権限はどうなんですか。何もないんですか。

○吉田宮崎海洋高等学校長 一般の客船と同様に、船長にもそういった権限というのがあると考えております。

○中野委員 そこには指導教官が2人おったということで、だから、暴力の範囲がどこまでか、あとが残るとかとか、それによって、船長にもそういう関連というか、責任もあるわけですよね。

○重松委員長 委員の皆さんにお諮りいたします。本日の日程は午後2時までとなっておりますが、このまま継続してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 継続いたします。

○井本委員 話を聞いてると、私も学校いじめ防止基本方針は、実は結構よくできてると思ってるんです。よくできてるんだけど、結局人間がそれを使うもんだから、人間のセンサーが敏感に反応するかせんかというので、大分違うでしょうね。その辺の問題意識を持って。先生も、ただ、いじめだけを見つけておればいいというもんじゃなくて、いろんなことをやりながらだろうから、それは大変なんだろうけれども。その辺に対する意識が弱かったんじゃないかなという気はいたします。だから、それだけ

じゃないのかもしれないけれども、抜けている点がある。教育長はどんなところが抜けてたかなと思うんですか。

**○飛田教育長** 今、井本委員の御指摘のとおりだと思います。幾らシステムがよくても、魂を入れて何かあるかもしれないと、ひよっとするとまずいかかもしれないと、最悪を想定してするような気がなかったら、どんないいシステムをつくっても機能しない。まさに、今回の最大の反省すべきところは、1回目のところで徹底してもっと対応をしなかったということが後に引きずった。本当にそこが、被害者にはもう本当に申しわけないし、加害生徒についても。私も現場においていろんなことをしました。たとえば、どんなことがあっても卒業まで何とかこぎつけるという指導をするのが大事なんであって、何かあるかもしれないというような気持ちが薄かったというのが最大の反省点です。

**○図師委員** 私も経過の中から、一つ、二つ、お伺いしたいんですが、11月6日に2度目の暴行が発覚したときに、詳細な把握ができなかったというような御説明があったかと思うんですが、これはなぜですか。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** 11月6日に第一報があってからアンケートを実施しております。この日と次の日に2回に分けたのは、その日に当直等でアンケートができなかった生徒に対してするためでしたが、その中でも、この全貌を把握することができず、下船して詳しく聞き取る中で全体像が見えてきたという状況がありました。

**○図師委員** そのアンケートをされることは悪くはないんですが、被害者の生徒から、なぜ詳しい状況を聞けなかったんですか。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** 被害生徒から詳し

い状況を聞いたつもりでございました。そこで十分それを判断したというつもりでございましたが、結果的に聞き取り切れなかったということだと思います。

**○図師委員** 繰り返しになりますが、被害生徒と加害生徒の一人は、下船するまでずっと同じ部屋だったということですか。2度目の暴行が発覚した後も。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** 2度目からは、完全にこの2人は単独で部屋に、職員の監視が置けるとところに置きました。

**○図師委員** ちょっと戻りますけれど、1回目が発覚したときに、個別指導と観察指導を実施する状況下に置いたということなんですが、この場合の加害者のほうは、夜寝るときとかも監察下に置かれていたということなんですか。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** その生徒に対して目を配っているという状況にありましたが、四六時中そこで監視をしているという状況ではありませんでした。

**○図師委員** 環境的な要因で暴行が繰り返されたということは、もう本当に大きな原因だと思いますので、今後の再発防止の中にも、そういう体制整備も含めた形で何かマニュアル化されるべきだと思います。

もう一つお聞きしたいのは、被害者の生徒と加害者の生徒で両者、保護者も入れてでもいいんですが、この件に関して何らかの謝罪とか、加害者と被害者の生徒の関係が修復されるような働きかけというのは、この退学処分が下るまでの間に何かあったんですか。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** まず、1回目把握されたときに、加害生徒1名と被害生徒1名の間で、加害生徒の保護者のほうが謝罪をしたということがありましたが、被害生徒の保護

者のほうが、まだ、帰ってきて全貌がちゃんとわかってからそこは受けますということで、そのときは実現しませんでした。

それから、2回目がわかってからは、事の重大さがありまして、被害生徒の保護者が今の状況では謝罪は受け入れられないということで、実現は今もしていません。

**○凶師委員** 自殺者が出なかったことは不幸中の幸いなものかもしれませんが、逮捕者が出たということ。ここまでに、もし保護者同士、もしくは生徒間同士の関係がある程度、修復できるようなときが持てれば、訴えられるとかいう行為には至らなかったのかもしれないので、もう少し学校側で努力される。また、教育委員会も含めて、教育長がみずから乗り出してでも関係修復に努力されるべきだったのではないかと思います。教育長、いかがですか。

**○飛田教育長** そのとおりです。はっきり申し上げますが、私は、学校と被害者の保護者の関係が非常にうまくいっていたということを感じておりましたので動きませんでした。もっと動けばよかったと反省しております。

**○凶師委員** 井本委員も言われましたが、以前の常任委員会の質疑応答の中では、退学者に対しても、今後は継続的な支援をしていくと、面会も含めて社会復帰に関しての支援をしていくということですが、今回、逮捕をされたということで、その支援の内容が変わってくるようなことはあるんですか。

**○吉田宮崎海洋高等学校長** 逮捕される前から保護者と連絡をとっておりましたので、また、連絡がとれるようになってから何かできないかということで、生徒、保護者と話し合っていたと思っています。

**○川越学校政策課長** 教育委員会からの追加で

すけれども、退学した生徒は3カ月間、1カ月、1カ月、1カ月、どのようなことを今現在、しているのかという報告をさせておりますので、そういった中で何かできることがあるということ、要請があれば当然学校と連携をしながら。もうやめたら終わりだと思っていません。そういう形で教育委員会はやっていきます。

**○中野委員** 教育長が委員会中に、教官が一緒に部屋で寝て監視したとか、今度の委員会の中で、何かそういう発言があったですね。この船の中の出来事のために、指導教官が監視するために一緒に部屋に寝たからという話が。

**○飛田教育長** 指導教官の部屋が3つ、4つ離れた部屋で、同じフロアで居室がありますということを申し上げました。だから、生徒たちと同じフロアに指導教官は寝ておられて、被害があった生徒の部屋から3つ、4つ離れた部屋のところに指導教官が寝泊まりをしておりますということを申し上げました。

**○中野委員** 要は、私は、第一義的には校長先生がしっかり、自分で対応できなかったときに、どこの時点で教育委員会に報告を上げるかというのは、このいじめ防止基本方針には明確に書いてあるんですか。

**○川越学校政策課長** いじめ防止基本方針の中に、どのように報告するのかということについては、実際、具体的な期限は設けておりません。

**○中野委員** 本当くどいようだけれど、私は、マスコミが取り上げるような大きい事件になって、対応になると、とにかく再度、全生徒なりにアンケート調査をやりますという話ね。今回もそうやったですね。これが起きて、また、すぐアンケート調査をやりますという話じゃないですか。ただ、仮に自殺者が出て、要はそんなのをしてもしようがないわけです。再発防止に

はなるかもわからんけれど。それじゃ、常時からいじめがあったかどうかというのは、ペーパー1枚、1分か2分、教室でやればわかる話じゃないですか。3カ月に1回とか、何カ月に1回とか、そういう防止策を常日ごろしとって、常日ごろ精いっぱい対応をしていましたよと。だけれど、今回、こんな残念な事件が起こりましたって。私は、何かあったときに、当然じゃないけれど、釈明としてそういうふうにもってきたいわけですか。今からすぐやりますとか。今回の事件を受けて、再度もう一回、校長の責任、何も賠償しろという話じゃない。ある程度、責任の範囲を決めて、そこで対応ができんときには教育委員会でやる。そして、教育委員会はそれをいつ、ぴしっと発表するか。被害者になってみれば、本当のことを、真実を出してもらいたいです。そこ辺をもう一回、早急に練り直してしっかり対応策を。こんな抽象的なことじゃなくして、しっかり今度の、1月あけての閉会中の常任委員会ぐらいまでには、たたき台でもいい。要は学校いじめ防止基本方針にあったけれども防止できんかったという話だから、これは見直すべきです。今、言ったような報告、教育委員会の責務とか、そこ辺もしっかり、どうですか。もう一回、見直してもらえんのですか。見直してもらったのを提出してもらいたいです。

○川越学校政策課長 いじめの再発防止に向けての取り組みについて、今の委員がおっしゃったことを真摯に受けとめながら、今後、どうするのかと、お時間をいただいて検討してまいりたいと思います。

○重松委員長 ほかにございますか。

委員外議員は、発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

---

午後2時10分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後2時10分閉会